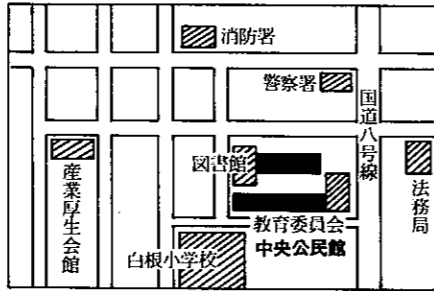




和室を使って、踊りの練習をする「ちびっこ会」のみなさん

中央公民館

こんな良い施設があることを、ふと見落して、利用していないことはありませんか。市の施設はあなたが利用してこそ、生きるのです。ぜひご利用ください。



公民館は、一人ひとりが自らの教育を進める社会教育の場です。中央公民館には、六つの研修室（一つは和室）があり、毎日会議やいろいろなグループ・サークル活動の場として利用されています。



グループ・サークル活動の拠点として利用される研修室



みなさんの茶の間として活用を

ご利用ください！あなたの施設です

受賞おめでとうございます

今井さんが地方自治功勞で勲4等瑞宝章を受章



秋の叙勲で、本市から元県民生部長の今井平三郎さん(70歳＝白の出町)が、地方自治功勞で勲4等瑞宝章を受章されました。

堤さんが法務大臣表彰



長く人権擁護委員として活躍され、現在も県人権擁護委員協議会の副会長を務める堤正男さん(55歳＝七軒)が、法務大臣から表彰されました。

白根商工会が表彰

白根商工会が、優良商工会として、東京通産局長から表彰されました。

皆沢さんら5人が商工業振興の功勞で表彰

長年、商工業の振興に尽くされた皆沢英太郎さん(五六の町)が県知事から、笹川喜一郎さん(五六の町)、小林良助さん(下茨)、笠原勇さん(清水)、藤原文雄さん(西笠巻新田)が県商工会連合会長から表彰されました。

白根小学校の改築工事のことでお聞きします。校庭や校舎周辺の整備工事は、白根小学校通学区内の市民の寄付金で行うとのことですが、校庭や校舎周辺の工事も学校建設の一環として、公費でできないのでしょうか。寄付金を出す人、また集める人の苦勞も大変だと思います。それに、学校教育の環境整備は、市政の重要施策の一つと思うので、

【学校教育課】市は、学校の施設および環境整備を寄付金によつて整備する考えはありません。また、法律(地方財政法第四條の五(割当的寄付金等の禁止)の規定)でも禁止されています。市は、現在、基本計画に基づいて、年次計画で学校施設整備を重点施策として進めています。しかし、学校建設と同時に施設および環境を一举に完備することは、市政との関連から無理だと思います。これら施設および環境整備については、年次的に整備していく考えです。

【市民生活課】市および白根地区消防本部でも、常に「火の用心」の呼びかけと、暖房器具をはじめとする火の取り扱いについては、チラシや広報紙を通じてPRしています。一人ひとりの火災予防に対する関心を高めると同時に、地域

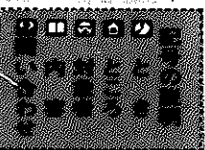
【市長へのハガキ】もうお出しになりましたか。市政への意見、要望、苦情、アイデアなどがありましたら、ハガキに書いて十二月三十一日までにポストへ入れてください。みなさんからの寄せられたハガキは、一通ごとに市長が読んで回答します。内容などを確かめたりすることもありますが、住所、氏名も書いてください。

声

『ハガキで市長と話をしよう』から

火災予防の講習会を地区単位で開いて

この時期は、暖房器具を使用することが多くなり、火災が起りやすく、家庭の主婦にとつて恐ろしい季節でもあります。それに、家庭に消火器があっても、その使い方を知らない人も多いと思います。火災予防のために、消火器の選び方、使い方、ガスもれなどの注意などの講習会を、地区単位で開いてもらえませんか。



お困りのときは人権擁護委員に相談を

12月4日から10日までは「人権週間」です。みなさんが、毎日生活していくうえで、近隣騒音、名誉侵害などでお困りのときは、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。市内では、次の人が委嘱されています。

堤 正男(七軒)☎2344、横山 契(上塩俣)☎6021、後藤芳(菱瀬新田)☎1223、金子達己(新飯田)☎025374・8153

年末のし尿くみ取りの申し込みは早めに

年末になると、し尿のくみ取りの申し込みが殺到し、くみ取りが遅れることもありますので、早めに業者に申し込んでください。

県最低賃金が改正されます

次の業種の県最低賃金が、12月12日から改正されます。食品製造業Ⅰ 1日2992円、出版・印刷・同関連産業Ⅰ 1日3155円、卸売・小売業Ⅰ 1日2920円。詳しくは新潟労働基準局(☎0252④4161)へ。

年賀状は20日まで 小包は15日までに

年賀状をはじめ、年末の郵便物を出すときは、次のことを守ってください。

▽年賀状は、15日から受け付けます。早めに準備をして、遅くとも20日までに、あて先別に区分してお出しください。▽小包は、年賀状の受け付けが始まる15日までに、包装を十分に出して出してください。15日過ぎに出されると、年内に配達できないこともあります。

12月11日～1月10日 飲酒運転追放を実施

12月11日から来年の1月10日まで、「飲酒運転追放運動」が実施されます。年末年始は、何かと酒を飲む機会が多くなります。事故につながる飲酒運転は、絶対にやめましょう。県民の努力で追放 飲酒運転

交通事故相談

☎12月10日 午前10時から午後3時まで ☎市役所2階市民相談室 ☎相談員 県交通事故相談員 ☎市民生活課 消防交通係(☎2111④220)

税務相談

☎12月15日 午前10時から午後3時まで ☎市役所4階大会議室 ☎相談員 新潟税務相談官 ☎税務課市民税係(☎2111④244)

今月の納税

▽固定資産税・都市計画税(各4期)、国民健康保険税(5期) 納期限は12月31日です。

善意をありがとう

▽社会福祉協議会へ 馬場一雄さん(七軒)：5670円【拾得金】▽市へ 関根喜八郎さん(丸瀧)：5万円【香典返し】